

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。  
商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」  
「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご覧下さい。

平成 16 年 3 月 30 日

各 位

マニユライフ生命保険株式会社  
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ  
株式会社東京三菱銀行

### マニユライフ生命保険と東京三菱銀行との提携新商品第一弾 「投資型年金保険『プレミエール』」販売開始

マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO：トレバー・マシュウズ）と、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 三木 繁光、以下 MTFG）の子会社である株式会社東京三菱銀行（頭取 三木 繁光）は、業務提携に基づく新商品の第一弾として投資型年金保険「プレミエール」を開発し、本年 4 月 1 日より、東京三菱銀行の全支店・出張所で販売を開始いたします。また、MTFG グループの三菱証券も同日より販売を開始し、三菱信託銀行でも追って同商品を取扱う予定です。

なお、「プレミエール」とは、映画や演劇のプレミアショーという表現でも使われているように、英語で「初公開」を意味し、本商品が基本保険金額の 110% 年金原資保証という本邦初の機能を備えていることや提携商品第一弾であることを踏まえて命名いたしました。

「プレミエール」は、国内年金保険市場に確固たるプレゼンスを有する東京三菱銀行と、投資型年金保険商品に関してグローバルな商品知識、専門性と豊富な経験を持つマニユライフ生命が、それぞれの持つ強みを結集し、競争力のある先進的商品として開発し販売する投資型年金保険の新商品です。

「プレミエール」の最大の特長は、11 年以上の運用期間の場合に基本保険金額の 100% 年金原資保証があることに加え、一定の条件のもと、日本では初めて基本保険金額の 110% の年金原資最低保証を実現したことにあります。これは、運用成果が好調だった場合にその運用成果が年金原資に反映されるのはもちろんのこと、仮に運用成果が不調だった場合でも、20 年以上の運用期間と運用期間満了後の年金受取を条件に、基本保険金額の 110% を年金原資として最低保証するものです。

投資型年金保険の「ふやす」「受け取る」「のこす」という基本機能に加え、大きな安心機能として、「100% 死亡給付金保証」「100% 年金原資保証」、さらに特約を付加することで「110% 年金原資保証」の 3 つの保証をご利用いただけます。お客さまは、資産減少のリスクを抑制しながら、主として日本株式、日本債券、外国株式、外国債券に分散投資する 4 つのバランス型特別勘定を自由に選択することで、国際分散投資を通じた積極的な資産形成を図ることができます。

画期的な安心機能を持つ投資型年金保険「プレミエール」の販売開始を契機のひとつとして、MTFG グループは、今後さらに、お客さま一人ひとりに対し生涯設計全般にわたる専門的なアドバイスをご提供してまいります。また、マニユライフ生命は、MTFG グループの強力な販売網を通じて、業界をリードする投資型年金保険商品を、お客さまにご提供してまいります。

以 上

<ご参考>

## **新型 投資型年金保険「プレミエール」の特長**

**大きな安心機能で積極的な資産運用が可能に。**

**<日本では初めて基本保険金額の 110%の年金原資最低保証を実現>**

「プレミエール」の最大の特長は、投資型年金保険の「ふやす」「受け取る」「のこす」という基本機能に、「100%死亡給付金保証」「100%年金原資保証」、さらに特約を付加することで「110%年金原資保証」の3つの保証をプラスしたことにあります。

安全志向のお客さまも、資産減少のリスクを抑制しながら、国際分散投資を通じた積極的な資産形成を図れます。

### **「110%年金原資保証」**

日本では初めて、一定条件のもとに、実際の運用実績にかかわらず基本保険金額の110%の年金原資最低保証を可能にしました。これは、運用成果が基本保険金額を上回った場合にその運用成果が年金原資に反映されるのはもちろん、仮に期待通りの運用実績が得られなかった場合でも、20年以上の運用期間と、運用期間満了後の年金受取を条件に、基本保険金額の110%を年金原資として最低保証するものです。

### **「100%年金原資保証」**

運用期間が20年に満たない場合でも、最短で11年以上(被保険者の年齢により異なります)の運用期間で、運用期間満了後の年金受取を条件に、実際の運用実績にかかわらず基本保険金額の100%を年金原資として最低保証します。

### **「100%死亡給付金保証」**

運用期間中に被保険者がお亡くなりになった場合の死亡給付金は、実際の運用実績にかかわらず基本保険金額の100%を最低保証します。

**「ふやす」機能 = 様々な投資スタイルに柔軟に対応できる運用ラインアップ。**

「プレミエール」には、主として日本株式、日本債券、外国株式、外国債券に分散投資する「世界分散型 20」「世界分散型 30」「世界分散型 45」「世界分散型 50」の4種類のバランス型特別勘定を設定、分かり易い構成となっています。

各資産への投資は、それらの資産に投資を行う投資信託の受益証券への投資を通じて行います。株式および公社債の価格変動リスクと為替変動リスク等に配慮し、効率的に国際分散投資を行います。

お客さまは、この4つの特別勘定の中から、1つまたは2つ以上の組合せを1%単位でご自由にお選びいただけます。また、スイッチングは年間12回まで手数料なしで可能です。

**「受け取る」機能 = ライフプランに合わせて、多彩なお受取方法を設定。**

お客さまのライフプラン上のニーズに合わせて、一定条件のもとで、「確定年金」「保証期間付終身年金」「夫婦年金」による年金受取を選択可能です。

また、ご契約日から5年以上経過すれば、いつでも定額年金保険への変更が可能、10年以上経過後であれば、いつでも即時年金受取の選択が可能です。

さらに、ご契約から1年経過以後は、毎年1回、積立金の10%まで解約控除なしで引き出せるウィンドウ期間を設けましたので、多様な資金ニーズに対応できます。

**「のこす」機能 = 生命保険ならではの特長を生かします。**

死亡給付金受取人を指定できます。契約者と被保険者が同一人で死亡給付金受取人が相続人の場合、死亡給付金の非課税制度(相続税法第12条)が適用されます。また、「遺族年金特約」を付加し、死亡給付金の全部または一部を一時金ではなく年金で受け取れます。

< 添付資料 >

#### 4つの特別勘定の運用方針

主な投資対象となる投資信託への基本資産配分 (2004年4月現在)

特別勘定名	株式		債券		
	東京三菱 トピックス ファンド <sup>a</sup>	東京三菱 外国株式 ファンド <sup>a</sup>	東京三菱 日本債券 ファンド <sup>a</sup>	TMAMヘッジ付 外国債券 オープン	東京三菱 外国債券 ファンド <sup>a</sup>
世界分散型 20	15%	5%	40%	35%	5%
世界分散型 30	22.5%	7.5%	35%	30%	5%
世界分散型 45	25%	20%	25%	25%	5%
世界分散型 50	25%	25%	25%	20%	5%

\* 主な投資対象となる投資信託の運用会社は、いずれも東京三菱投信投資顧問株式会社です。

\* 基本資産配分比率は、今後変更することがあります。

\* 特別勘定 特別勘定の運用方針および特別勘定の主な投資対象は、今後変更することがあります。

#### 主な投資対象となる投資信託の運用方針

	特別勘定	主な投資対象となる投資信託の運用方針
株式	東京三菱 トピックス ファンド <sup>a</sup>	マザーファンド受益証券を通じて実質的に日本の株式に投資し、TOPIX (東証株価指数) に連動する投資成果の獲得を目指します。日本株式の価格変動リスク等があります。
	東京三菱 外国株式 ファンド <sup>a</sup>	マザーファンド受益証券を通じて日本を除く世界主要国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス (除く日本、円換算ベース) に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建て資産については原則として為替ヘッジを行いません。外国株式の価格変動リスク、為替変動リスク等があります。
債券	東京三菱 日本債券 ファンド <sup>a</sup>	マザーファンド受益証券を通じて実質的に日本の公社債に投資し、NOMURA - BPI総合指数 (NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合指数) に連動する投資成果の獲得を目指します。公社債の価格変動リスク、信用リスク等があります。
	TMAMヘッジ付 外国債券 オープン	マザーファンド受益証券を通じて実質的に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース) を中長期的に上回る投資成果の獲得を目指します。また、為替変動リスクを回避するため、原則としてフルヘッジを行います。公社債の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。
	東京三菱 外国債券 ファンド <sup>a</sup>	マザーファンド受益証券を通じて実質的に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建て資産については原則として為替ヘッジを行いません。公社債の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。

## 保険関係費と運用関係費

特別勘定名	主な投資対象となる投資信託	費用		
		運用関係費	保険関係費	
			年金原資110% 保証特約を 付加しない場合	年金原資110% 保証特約を 付加した場合
世界分散型 20	東京三菱 トピックスファンドa (適格機関投資家限定)	0.41%程度 (税抜0.39%程度)	2.09%	2.19%
世界分散型 30	東京三菱 外国株式ファンドva (適格機関投資家限定)	0.42%程度 (税抜0.40%程度)	2.30%	2.40%
世界分散型 45	東京三菱 日本債券ファンドva (適格機関投資家限定)	0.47%程度 (税抜0.45%程度)	2.45%	2.55%
世界分散型 50	TMA Mヘッジ付外国債券オープン (適格機関投資家限定)	0.49%程度 (税抜0.47%程度)	2.45%	2.55%

\* 保険関係費と運用関係費は、運用期間中に各特別勘定の積立金から、積立金に上記年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

\* 保険関係費 = 年金額・基本保険金額を最低保証するための費用、災害死亡給付金を支払うための費用、ご契約の締結・維持などに必要な費用です。

\* 運用関係費 = 特別勘定の運用に関わる費用で、特別勘定の投資対象となる投資信託の信託報酬などが含まれます。当費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

## 各種お取扱いについて

	年金原資110%保証特約を 付加しない契約の場合	年金原資110%保証特約を 付加した契約の場合		
保険料の取扱い 払込方法は、一時払のみとなります。	200万円以上 1円単位 被保険者単位で最高5億円まで			
追加加入契約の取扱い (注)	50万円以上 1円単位 2件目以降の契約 (契約者と被保険者が1件目と同一の契約)			
被保険者契約年齢 契約日における被保険者の保険年齢です。	0～75歳	0～70歳		
	ご契約者は契約年齢10歳 (保険年齢) 以上からお取扱いいたします。			
運用期間 契約日から年金支払開始日の前日までの期間です。	11～90年	20～90年		
	被保険者の契約年齢により異なります。			
年金受取人	契約者または被保険者			
告知	職業などについて書面で告知			
保険料の払込方法	一時払のみ			
クーリング・オフ	クーリング・オフ (お申込みの撤回) はお取扱いいたしません。 ただし、契約日から10日以内の解約については、解約控除を適用せず、 積立金の合計額を解約返戻金といたします。			
年金原資	次のいずれか大きい額 年金支払開始日の前日末の積立金額 基本保険金額の100%相当額	次のいずれか大きい額 年金支払開始日の前日末の積立金額 基本保険金額の110%相当額		
	確定年金 (5.10.15.20.25.30年) 保証期間 (10.15.20.25.30年) 付終身年金 (夫婦年金含む) 選択できる年金種類は、被保険者の契約年齢、年金支払開始年齢により異なります。 最後の年金支払日 (保証期間付終身年金の場合は保証期間最後の年金支払日) の年齢が105歳以下である必要があります。			
年金支払開始年齢	確定年金	保証期間付終身年金	確定年金	保証期間付終身年金
	15～90歳の5歳刻み	50～90歳の5歳刻み	20～90歳の全年齢	50～90歳の全年齢
年金の内容変更	年金支払開始日前であれば、お取扱いの範囲内で変更できます。			
年金支払開始日の変更	お取扱いできません。			
解約返戻金	解約返戻金額 = 解約計算基準日の積立金額 - 解約控除額 解約計算基準日とは、請求書類をマニュアル生命本社が受付けた日の翌営業日です。 解約返戻金は一時払保険料を下回ることがあります。			
解約控除	契約日から7年未満に解約 一部解約の場合、所定の解約控除があります。			
ウィンドウ期間の解約	年単位の契約応当日から翌月の月単位の契約応当日の間の解約については、 積立金額の10%までの部分については解約控除を適用しません。			
一部解約	解約控除の対象になります。一部解約後の基本保険金額が50万円となるまで 一部解約できます。各特別勘定の積立金額を同じ割合で減額します。			
契約者配当金	運用期間中は、配当はありません。年金支払期間中および定額の年金 保険 (即時の年金受取含む) への変更後は、5年ごとに利差配当を行います。			
契約者貸付	お取扱いできません。			

注) 追加加入契約について... 保険証券は契約毎に発行されます。 契約者と被保険者が既契約と同一であれば、受取人が異なった場合も追加加入契約となります。

<ご参考>

#### **マニユライフ生命保険株式会社について**

マニユライフ生命はカナダに本拠を置くマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグループ企業です。マニユライフ生命は、平成 11 年 4 月に国内での営業をスタートし、ユニバーサルタイプの生命保険や医療保険、投資型年金など、革新的な商品を日本のお客さまにご提供しています。また、優良な財務基盤を有しており、スタンダード&プアーズから、「保険財務力が非常に強い」とされ、トップクラスの保険財務力格付の一つである「AA+」を取得しています（平成 16 年 2 月現在）。マニユライフ生命についての詳細はホームページ（[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)）をご覧ください。

#### **マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションについて**

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とする金融サービスのリーディンググループであり、世界 15 カ国・地域で事業を展開しています。同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じ、お客さまに多種多様な保障商品や資産運用サービスをご提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は、平成 15 年 12 月末現在 1,567 億カナダドルとなっています。

マニユライフ・ファイナンシャルはトロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所、フィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、香港証券取引所では「0945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細はホームページ（[www.manulife.com](http://www.manulife.com)）をご覧ください。

以 上

プレミール(新変額個人年金保険 型)は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年金額、解約返戻金額および死亡給付金額等が変動する生命保険商品です。

## ご注意事項

### ⚠ 運用のリスクについて

プレミール(新変額個人年金保険 型)の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、死亡給付金額、年金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

### ⚠ 本商品にかかる費用について

#### 【保険関係費と運用関係費(特別勘定での運用期間中)】

一時払保険料は、ご契約日よりご契約日を含めて**8日目**に、特別勘定に繰り入れます。特別勘定での運用期間中、保険関係費は特別勘定の資産総額に対して、運用関係費は特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対して下記年率の1/365を乗じて計算した金額を各特別勘定の積立金から控除します。

特別勘定名	世界分散型20		世界分散型30		世界分散型45		世界分散型50	
	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合
保険関係費	年率2.09%	年率2.19%	年率2.30%	年率2.40%	年率2.45%	年率2.55%	年率2.45%	年率2.55%
運用関係費*	年率0.3381%程度 (税抜0.322%程度)		年率0.344925%程度 (税抜0.3285%程度)		年率0.3675%程度 (税抜0.35%程度)		年率0.3717%程度 (税抜0.354%程度)	

\* 運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用(信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等)は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。各特別勘定は、5つの投資信託に分散投資されています(資産配分の比率は、特別勘定ごとに異なります)。上記の運用関係費は、その5つの投資信託の各信託報酬を資産配分の比率に応じて算出しています。そのため、時価変動等により資産配分の比率が変動した場合、上記の運用関係費は変動いたします。

運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

#### 【スイッチング手数料】

年間12回を超えるスイッチングに対しては、スイッチング手数料として1回の移転につき**2,500円**を移転元の積立金から控除します。年間とは、契約日または契約応当日から起算して1年間(1保険年度)にあたります。

#### 【年金管理費(年金〔遺族年金を含む〕支払期間中)】

支払年金額(年額)の**1%**を毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

#### 【解約控除】

解約計算基準日のご契約日から経過年数7年以内の場合、ご契約日からの経過年数に応じて解約控除がかかります。

解約控除額 = 基本保険金額(解約に相当する部分) × 解約控除率

### ⚠ 特にご注意いただきたい事項

プレミール(新変額個人年金保険 型)は、所定の運用期間満了を条件に、年金受取、一括受取にかかわらず、年金原資110%保証特約を付加しない場合は基本保険金額(一時払保険料)の100%、年金原資110%保証特約を付加した場合は基本保険金額(一時払保険料)の110%が年金原資として最低保証されます。

ただし、次の場合は、運用期間にかかわらず、年金原資の最低保証はありませんので一時払保険料を下回る可能性があります：

**定額の年金保険に変更した場合 即時の年金受取を選択した場合 ご契約を解約した場合**

ご契約の検討・申し込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。くわしくは、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。募集代理店の担当者は、お客さまとマニユライフ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。当商品はクーリング・オフ(お申し込みの撤回・ご契約の解除)制度の対象です。

#### 【募集代理店】

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ証券株式会社  
株式会社山梨中央銀行

#### 【引受保険会社】

マニユライフ生命保険株式会社

変額年金カスタマーセンター / 0120-925-008